

令和8年度第1回 岐阜県森林審議会議事録

開催日 令和8年5月14日（木）
場 所 岐阜県図書館 特別会議室

岐 阜 県

1 出席者

＜委員＞8名（欠席委員3名）

板谷委員、大塚委員、大西委員、桂川委員、鈴木委員、中原委員、山内委員、
山崎委員

＜県（事務局）＞12名

長谷川林政部長、垂見林政部次長
大島林政課長、深見森林活用推進課長、河本県産材流通課長、
小木曾森林経営課長、江崎森林保全課長、川畑技術総括監、
中村森林吸収源対策室長、二木木造建築推進室長、正村林業改革室長、
松田山地災害対策監

2 議題

- （1）会長等の選出
- （2）令和8年度岐阜県森林審議会日程について
- （3）令和8年度林政部の施策及び予算の概要について
- （4）第5期岐阜県森林づくり基本計画策定について

3 配付資料

- ・資料1 令和8年度 岐阜県森林審議会 日程について
- ・資料2 令和8年度当初予算事業概要説明資料
- ・資料3 第5期 岐阜県森林づくり基本計画策定に係る考え方

4 議事録

10時00分開会

(事務局)

時間が参りましたので、令和8年度第1回岐阜県森林審議会を開催いたします。
はじめに、林政部長の長谷川よりご挨拶を申し上げます。

～林政部長あいさつ～

～執行部新任職員の紹介～

(事務局)

この4月から大西委員に本審議会及び林地部会の委員にご就任いただきましたので、大変恐縮ではございますが、大西委員に、一言ご挨拶をお願いいたします。

～大西委員あいさつ～

(事務局)

本日は委員11名中8名の方にご出席をいただいております。岐阜県森林法施行細則第19条第2項に定める会議の定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

審議会の進め方についてですが、本審議会は審議内容の公平性、透明性確保の観点から公開により行うこととしております。

審議の内容、出席者名簿等につきましても、情報公開制度又は公文書自由閲覧制度により公開されますので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。

なお、本日は、報道関係の取材がありますので、撮影についてご了承いただきたいと思います。

議事に入る前に、本日の会議資料について確認させていただきます。

～資料確認～

(事務局)

それでは、次第に従い、本会議の会務を総理する会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長の選出については、森林法第71条の規定により、委員の互選により決定するこ

ととしております。

会長の選出につきましては、皆様、ご意見等はございますか。

(委員から「事務局一任」の声)

「事務局一任」のご発言をいただきましたので、事務局より、本審議会の会長を指名させていただきます。会長には、中原丈夫（なかはら たけふ）委員にお願いしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(委員から「異議なし」の声)

ご異議が無いようですので、中原委員に会長をお願いすることに決定しました。

(事務局)

それでは、岐阜県森林審議会運営内規第3条により、会議の議長につきましては、会長が務めることとなっております。

では、会議の進行を中原会長にお願いします。中原会長、よろしくお願いします。

～中原会長あいさつ～

(中原会長)

はじめに、岐阜県森林審議会運営内規第2条に基づき、会長の代行について選出をいたします。

会長代行に山内委員を推薦させていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(委員から「異議なし」の声)

ご異議が無いようですので、山内委員に会長代行をお願いすることに決定しました。

(中原会長)

次に、岐阜県森林審議会運営内規第9条の規定により、本日の議事録署名者に大塚委員を指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(中原会長)

それでは、議事に入ります。1つ目の議題である「令和8年度 岐阜県森林審議会 日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ※大島林政課長

～資料1に基づき「令和8年度 岐阜県森林審議会 日程について」を説明～

(中原会長)

ただいま説明のありました「令和8年度 岐阜県森林審議会 日程」について、第2回の内容①「第4期岐阜県森林づくり基本計画の総括について」は、総括された内容を第5期へと移行するものであるため、第4期計画を改めて見直したうえで、今後の施策として反映していくもの、廃止するもの、そして、新しく創設するものについて、明確に整理いただきたいと思います。それにより、本日、説明いただいた資料と多少の相違があったとしても、それが実質的に意義のあるものであれば問題ないと考えております。ぜひ、そのような形でご準備をお願いしたいと思います。

(中原会長)

次に、「令和8年度林政部の施策及び予算の概要」について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) ※大島林政課長

～資料2に基づき「令和8年度林政部の施策及び予算の概要について」を説明～

(中原会長)

令和8年度予算において、減額や増額した事業について、それぞれどのような考え方によるものか、ご説明いただけますでしょうか。

(事務局) ※大島林政課長

県財政が非常に厳しい状況にあるため、基本的には全体として予算を抑制しているところです。

その中で、資料の1ページに記載している「新」や「拡」のマークが付いている事業については、重点的に取り組む事業として新たに予算を措置しております。

(中原会長)

資料1ページを見ると、「新」、「拡」といった項目のみが増えているように見えますが、これは全体の予算が増えているというよりも、継続事業の中で裾野が広がり、その結果として一件あたりの予算が希釈しているという見方でよろしいでしょうか。

全体の予算が減少している中で新規・拡充事業が増えれば、当然、継続事業については、それぞれの配分が薄まると思われます。

(事務局) ※大島林政課長

会長のおっしゃるとおり、新規事業に予算配分をするため、既存の事業をある程度抑制することになります。

(中原会長)

そうした前提のもとで、この予算を活用して民間の産業振興を図るということだと理解しました。

(板谷委員)

林業従事者の多様な働き方に関して、人材が不足する中で新たな担い手の戦略を策定するとなっているが、具体的にどのような内容を検討されているのでしょうか。

(事務局) ※正村林業改革室長

本県の森林技術者数については、令和6年度は898人で前年度(令和5年度)の940人から減少しています。

そのような現状を踏まえ、これまで実施している第6次林業労働力の確保の促進に関する基本計画(令和5～9年度)を1年前倒しし、新たな森林づくり基本計画の策定と整合を図りながら戦略的な計画として見直しを進めていきます。

これまでも人材の確保・育成・定着に取り組んできましたが、体系化されていないという課題があります。これらを精査した上で新たな視点で施策を再構築し、森林技術者減少の実態を変えていこうと考えています。

具体的な内容については、今後検討のうえ、お示ししたいと考えています。

(板谷委員)

若い人材も限りがあり、他産業との競合も激しいため、従来とは異なる視点で人材確保を考える必要があると思います。

(中原会長)

この事業は新規事業ですので、今後策定される第5期計画の中で具体的な内容が示されるものと思います。事務局はしっかりご準備をお願いします。

(大塚委員)

針広混交林化の取組について、対象エリアや規模をどのように進めるのか、具体的な内容を教えてください。

(事務局) ※小木曽森林経営課長

針広混交林化については、県の森林環境税が導入された平成24年以降、段階的に取組を進めています。

今後行う針広混交林化の事業としては、県内の5か所をモデル地区に選定し、これまでの切り捨て間伐だけでなく、帯状、群状の間伐やシカ被害対策、種子の供給源となる母樹の有無、などを踏まえながら、どの手法が有効か検証し、施業体系の構築に取り組むこととしています。

(大塚委員)

広葉樹を植えるものか、自然に生えてくるものかはこれから検討していくということですか。

(事務局) ※小木曽森林経営課長

母樹の有無を踏まえ、5か所のモデル地区でそれぞれの方法で検証していく予定です。

(中原会長)

この調査が第5期森林基本計画に具体的に反映されることを期待しています。

どの程度の事業量を予定していますか。

(事務局) ※小木曽森林経営課長

5つのモデル地区のうち、3箇所合わせて約23haを総額約6,000万円かけて整備する予定です。

第3期森林づくり基本計画では長期的に、約128,000haを針広混交林化することを目標としています。

(中原会長)

いつまでの目標かについても明確にする必要がありますので、次回以降、具体的に示していただきたいと思います。

(桂川委員)

森林火災対策について、森林火災が住宅地へ延焼するケースも見られます。森林内だけでなく、周辺地域への対策について、どのように考えていますか。

(事務局) ※小木曽森林経営課長

普及啓発として、今年から始まった火災リスクが高い時期(1月～5月)に発令される林野火災警報と合わせた注意喚起や保険制度の周知を行っています。

また、森林作業道の情報を消防機関と共有し、消火活動に活用できる体制整備も進めていきます。

(桂川委員)

中東情勢の影響によるナフサの関係で木材利用の減少が顕著になっていくと思いますので、そのような対策も併せて検討してもらいたいです。

(鈴木委員)

県産材活用の支援について、産直住宅団体の数と、具体的な支援内容について教えてください。

また、リノベーションに要する助成とはどのようなものでしょうか。

(事務局) ※二木木材建築推進室長

県内の産直住宅団体は14団体です。

支援内容は2つあり、PR・研修等の普及活動支援と部材提供の建設支援です。

次に、リノベーションの支援についてですが、今回新たに追加したものです。従来から内装への支援がありましたが、構造部分への支援も行っています。

(山崎委員)

全体予算は増えている一方で、県産材流通課の予算が大きく減少していますが、その理由を教えてください。

(事務局) ※河本県産材流通課長

非住宅建築物の補助事業において、採択要件に合致する案件が減少したことが主な理由です。

(山崎委員)

採択要件に合う案件を育成する視点も重要です。市場ニーズを踏まえた施策の検討が必要だと思います。

(事務局) ※垂見林政部次長

県産材流通課の予算額が減少した点について補足をします。

県産材流通課の予算額で減少した事業の中に、令和7年度の国の補正予算を活用したものが約7,500万円程度あり、それを令和8年度に繰り越しております。そのため、見かけ上は減少しております。

残りの約6,000万円程度については、先ほど、県産材流通課長から説明がありました

とおりですが、県全体の事業見直しの一環で財政当局からの査定による減額となったことも大きな要因です。

(中原会長)

情報提供が不足しているため、有効な施策が活用されていない可能性もありますので、そちらの対策をお願いします。

(中原会長)

それでは、次に、「第5期岐阜県森林づくり基本計画策定」について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) ※大島林政課長

～資料3に基づき「第5期岐阜県森林づくり基本計画策定について」を説明～

(山内委員)

第4期の総括を踏まえて、第5期の計画が策定されることになると思いますが、できれば第4期と第5期を比較し、どこが変更されたのか、どのように修正・強化・縮小されたのかを明確に示していただきたいと思います。

そうした整理があれば、第5期における県の林業政策の方向性がより分かりやすくなると思います。

(大西委員)

現在、私たちが直面している最大の課題の一つは、技術者の確保・育成・定着です。現場では非常に苦勞しています。

多様な働き方の実現に向けた取組とはどのようなものか説明をお願いします。

(事務局) ※正村林業改革室長

具体的な取組はこれから検討を進めていきますが、空き時間を活用した働き方（スポットワーク）もあると思われます。その他、女性や外国人の人材活用なども検討していきたいと考えています。

(大西委員)

スポットワークについては、素材生産（伐採等）の分野では、資格などの問題もあり、難しいという実情があります。

若い人からは、休みが確実に欲しい、短い勤務時間で稼ぎたいという意見が多いです。また、労働災害の多さを懸念する人もいます。

これら働き手のニーズをしっかりと把握することが必要であると思います。

(中原会長)

林業には大きく分けて、伐採を中心とした素材生産の分野と、長期的な視点での育林・保育とがありますが、これは全く性質の異なる仕事です。

育林・保育のような地道な仕事は極めて人が集まりにくいのが実態です。

また、労働環境や労働災害リスクも非常に高い分野であり、実態を踏まえた上で、より具体的かつ実効性のある政策が必要ですので、「具体的に何を実施するのか」を明確にしていきたいと思います。

(桂川委員)

森林・林業の人材育成については、縦割りではなく、建築分野など他分野との連携も重要ではないかと考えています。

(中原会長)

それでは時間の関係もありますので、第5期計画についての議論はここまでとします。今後は、具体的な施策内容を明確に示していただくことを期待します。

(中原会長)

過去には森林整備に係る予算は潤沢な状況だったと聞いていますが、昨年度はどの程度当初予算を執行したのか教えてください。

(事務局) ※小木曾森林経営課長

かつては当初予算のみで当該年度分の事業を執行し、補正予算は全て翌年度に繰り越していましたが、近年は補正予算の一部を当該年度に執行する厳しい予算状況です。

予算額自体は若干増えています、人件費や資材単価の高騰により、相対的に厳しい状況となっています。

(中原会長)

国からの森林環境譲与税の活用状況について教えてください。

(事務局) ※中村森林吸収源対策室長

森林環境譲与税については、令和6年度は市町村で約91%、県でも約92%の執行率となっており、全国平均と比較しても高い水準です。

なお、令和8年度の県が行う事業としては、主に森林クラウドシステムやG-クレジット制度の運用、morinosのプログラム実施などを予定しています。

(中原会長)

県の森林・環境税の財源を有効活用し、森林整備をさらに進めることも重要です。

(中原会長)

近年、住宅着工数が大きく減少しており、木材需要の構造も変化しています。

木材の用途が多様化する中で、林業行政も従来の枠組みだけでは対応できない状況になってしまいます。エネルギー分野など他省庁との関係も含め、今後の方向性を明確にする必要があります。

林業という産業の将来について、強い危機感を持っています。

(中原会長)

それでは、その他にご意見も無いようですので、本日の議事を閉じさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、誠にありがとうございました。それでは、会議の進行を事務局へお返しします。

(事務局)

中原会長におかれましては、円滑な議事進行をお務めいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたり、また、貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございました。本日の議事録は事務局にて作成後、皆様にご確認いただいたうえ、本指名いただいた議事録署名者の大塚委員に署名をいただきます。

その後、改めて議事録の確定版を皆様にご送付させていただき、県のホームページで公表いたします。これをもちまして、本日の審議会を終わります。

11時30分閉会